令和8年度　　給水区域内全か所の水質検査結果　　令和8年9月末現在

	項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	水質基準等	
	気温（℃）	20.5	29.4				
	水温（℃）	20.1	28.0				
定期水質検査結果（63か所）							
1	一般細菌（個/mL）	<1	<1			1mL中集落数が100以下であること	
2	大腸菌（定性）	不検出	不検出			検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物（mg/L）	<0.0003	<0.0003			0.003mg/L以下であること	
4	水銀及びその化合物（mg/L）	<0.00005	<0.00005			0.0005mg/L以下であること	注1
5	セレン及びその化合物（mg/L）	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
6	鉛及びその化合物（mg/L）	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
7	ヒ素及びその化合物（mg/L）	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
8	六価クロム化合物（mg/L）	<0.002	<0.002			0.02mg/L以下であること	
9	亜硝酸態窒素（mg/L）	<0.004	<0.004			0.04mg/L以下であること	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン（mg/L）	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素（mg/L）	0.49	0.42			10mg/L以下であること	
12	フッ素及びその化合物（mg/L）	0.09	0.10			0.8mg/L以下であること	
13	ホウ素及びその化合物（mg/L）	<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること	
14	四塩化炭素（mg/L）	<0.0002	<0.0002			0.002mg/L以下であること	
15	1,4-ジオキサン（mg/L）	<0.001	<0.001			0.05mg/L以下であること	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン（mg/L）	<0.002	<0.002			0.04mg/L以下であること	
17	ジクロロメタン（mg/L）	<0.001	<0.001			0.02mg/L以下であること	
18	テトラクロロエチレン（mg/L）	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
19	トリクロロエチレン（mg/L）	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
20	ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ（mg/L）	<0.000005	<0.000005			0.00005mg/L以下であること	注1
21	ベンゼン（mg/L）	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
22	塩素酸（mg/L）	0.05	0.11			0.6mg/L以下であること	
23	クロロ酢酸（mg/L）	<0.002	<0.002			0.02mg/L以下であること	
24	クロロホルム（mg/L）	0.010	0.013			0.06mg/L以下であること	
25	ジクロロ酢酸（mg/L）	0.004	0.005			0.03mg/L以下であること	
26	ジブロモクロロメタン（mg/L）	0.001	0.002			0.1mg/L以下であること	
27	臭素酸（mg/L）	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
28	総トリハロメタン（mg/L）	0.016	0.022			0.1mg/L以下であること	
29	トリクロロ酢酸（mg/L）	0.008	0.008			0.03mg/L以下であること	
30	ブロモジクロロメタン（mg/L）	0.004	0.006			0.03mg/L以下であること	
31	ブロモホルム（mg/L）	<0.001	<0.001			0.09mg/L以下であること	
32	ホルムアルデヒド（mg/L）	<0.005	<0.005			0.08mg/L以下であること	
33	亜鉛及びその化合物（mg/L）	<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること	
34	アルミニウム及びその化合物（mg/L）	<0.02	0.02			0.2mg/L以下であること	
35	鉄及びその化合物（mg/L）	<0.03	<0.03			0.3mg/L以下であること	
36	銅及びその化合物（mg/L）	<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること	
37	ナトリウム及びその化合物（mg/L）	7.1	7.5			200mg/L以下であること	
38	マンガン及びその化合物（mg/L）	<0.005	<0.005			0.05mg/L以下であること	
39	塩化物イオン（mg/L）	7.8	7.8			200mg/L以下であること	
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）（mg/L）	19.4	21.2			300mg/L以下であること	
41	蒸発残留物（mg/L）	64	68			500mg/L以下であること	注1
42	陰イオン界面活性剤（mg/L）	<0.02	<0.02			0.2mg/L以下であること	注1
43	ジェオスミン（mg/L）		<0.000001			0.00001mg/L以下であること	注2
44	2-メチルイソボルネオール（mg/L）		<0.000001			0.00001mg/L以下であること	注2
45	非イオン界面活性剤（mg/L）	<0.005	<0.005			0.02mg/L以下であること	注1
46	フェノール類（mg/L）	<0.0005	<0.0005			0.005mg/L以下であること	注1
47	有機物（全有機炭素(TOC)の量）（mg/L）	0.49	0.53			3mg/L以下であること	
48	pH値	7.4	7.4			5.8以上8.6以下であること	
49	味	異常なし	異常なし			異常でないこと	
50	臭気	異常なし	異常なし			異常でないこと	
51	色度（度）	<0.5	<0.5			5度以下であること	
52	濁度（度）	<0.1	<0.1			2度以下であること	
毎日水質検査（28か所）							
1	色	異常なし	異常なし			異常でないこと	
2	濁り	異常なし	異常なし			異常でないこと	
3	消毒の残留効果（遊離残留塩素）（mg/L）	0.52	0.55			0.1mg/L以上（衛生上の措置）	

注1）これらの項目は、浄水場から蛇口の間で量が変化しないため、浄水場出口での結果を載せています。
注2）これらの項目は、発生時期に月1回の頻度で検査を行い、発生時期以外は検査をしません。